

令和6年度

三重県県土整備部 事業概要

■Topics

防災・減災、国土強靱化

強靱な県土づくりの強力な推進

デジタル化 (DX) の推進

デジタル技術を活用した体制強化

花とみどりの三重づくり

優しさあふれる健やかなふるさと三重

豊かで活力のある地域づくりの推進

賑わいの創出に向けて

安全で快適な道路空間づくりの推進

暮らしに身近な課題への対応強化

災害対応力の向上

大災害にオール県土で立ち向かう

国土強靱化等予算で
強靱な県土づくりを加速中

※写真は、国道421号大安ICアクセス道路事業（いなべ市）〈令和6年内開通予定〉



三重県県土整備部公式マスコット
「ちどりん」



X

(旧Twitter)

@mie kendoseibi



Instagram

@mie kendoseibi



三重県県土整備部
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>
E-mail kendo@pref.mie.lg.jp





目次

01	組織機構	1
02	令和6年度当初予算	2～3
03	道路整備	4～5
04	流域整備	6～7
05	都市政策	8～9
06	住まい政策	10～11
07	公共事業総合政策	12～13
08	工事検査	14
Topics1	防災・減災、国土強靱化	14
Topics2	デジタル化（DX）の推進	15
Topics3	花とみどりの三重づくり	16
Topics4	豊かで活力のある地域づくりの推進	16
Topics5	安全で快適な道路空間づくりの推進	17
Topics6	災害対応力の向上	17

■ 数字でみる県土整備部 ■

○管理する道路延長は

約 **3,448** km



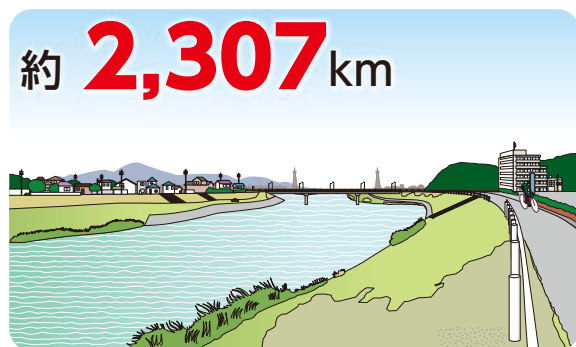
管理路線数は 325 路線
で、4,194 箇所の橋梁
と 128 箇所のトンネル
を管理しています。

(令和6年3月31日現在)



○管理する河川延長は

約 **2,307** km



一級河川 354 河川 (延長約 1,518 km)、二級河川
192 河川 (延長約 789 km) を管理しています。

(令和6年4月1日現在)

○管理する海岸延長は

約 **308** km



三重県の海岸線延長は全国8位の約 1,083 kmです。う
ち、管理するのは約 308 km(国土交通省水管理・国土保
全局所管 179 km、国土交通省港湾局所管 121 km、両局
重複 8 km)となっています。(令和6年3月31日現在)

○管理する港湾は

管理する港湾は 19 港あ
ります。その他、四日市
港管理組合が管理する国
際拠点港湾の四日市港が
あります。



○管理するダムは

管理するダムは 3 箇所、
建設中のダムは 1 箇所あ
ります。



○管理する都市公園は

管理する都市公園は 6 箇
所あり、年間約 220 万
人に利用されています。



部長・理事

副部長
(企画総務担当)

- 建設企画監
- 人権・危機管理監

県土整備総務課

県土整備財務課

公共用地課

副部長
(公共事業総合政策担当)

公共事業運営課

技術管理課

建設業課

次長
(道路整備担当)

道路企画課

近畿道紀勢線推進PT

道路建設課

道路管理課

次長
(流域整備担当)

河川課

防災砂防課

港湾・海岸課

施設災害対策課

次長
(都市政策担当)

都市政策課

下水道経営課

下水道事業課

次長
(住まい政策担当)

- 建築審査監

建築開発課

住宅政策課

営繕課

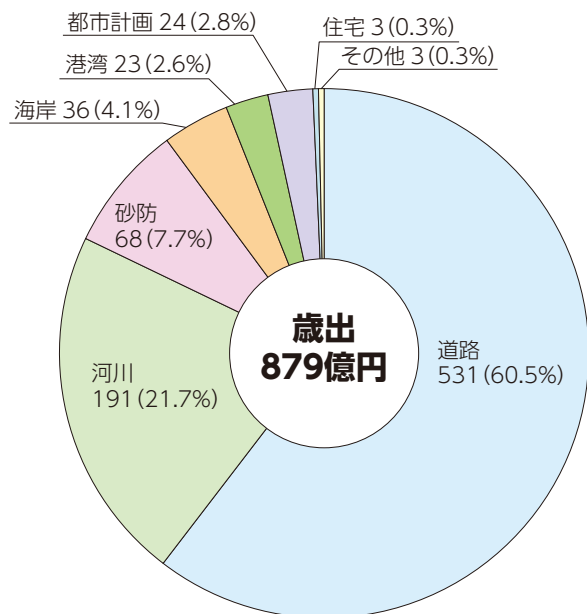
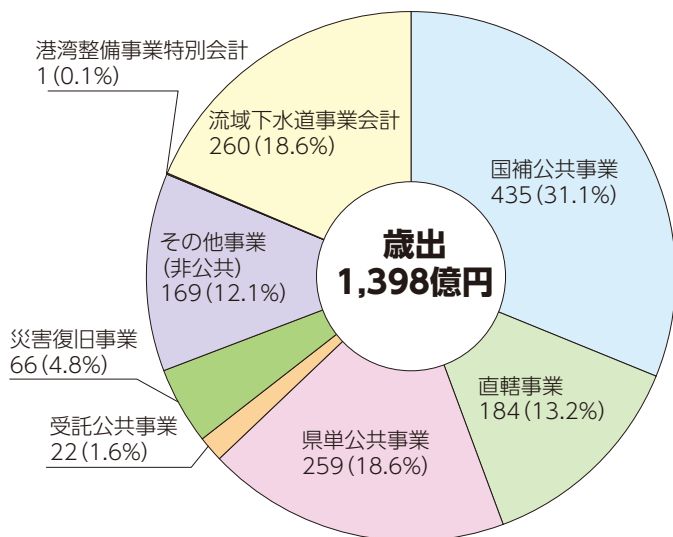
工事検査担当

■県土整備部 地域機関一覧

地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、亀山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、 いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、 多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

令和 6 年度県土整備部当初予算

令和 6 年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※歳出 1,398 億円の会計別内訳は、一般会計 1,136 億円、特別会計 (港湾整備事業) 1 億円、企業会計 (流域下水道事業) 260 億円です。

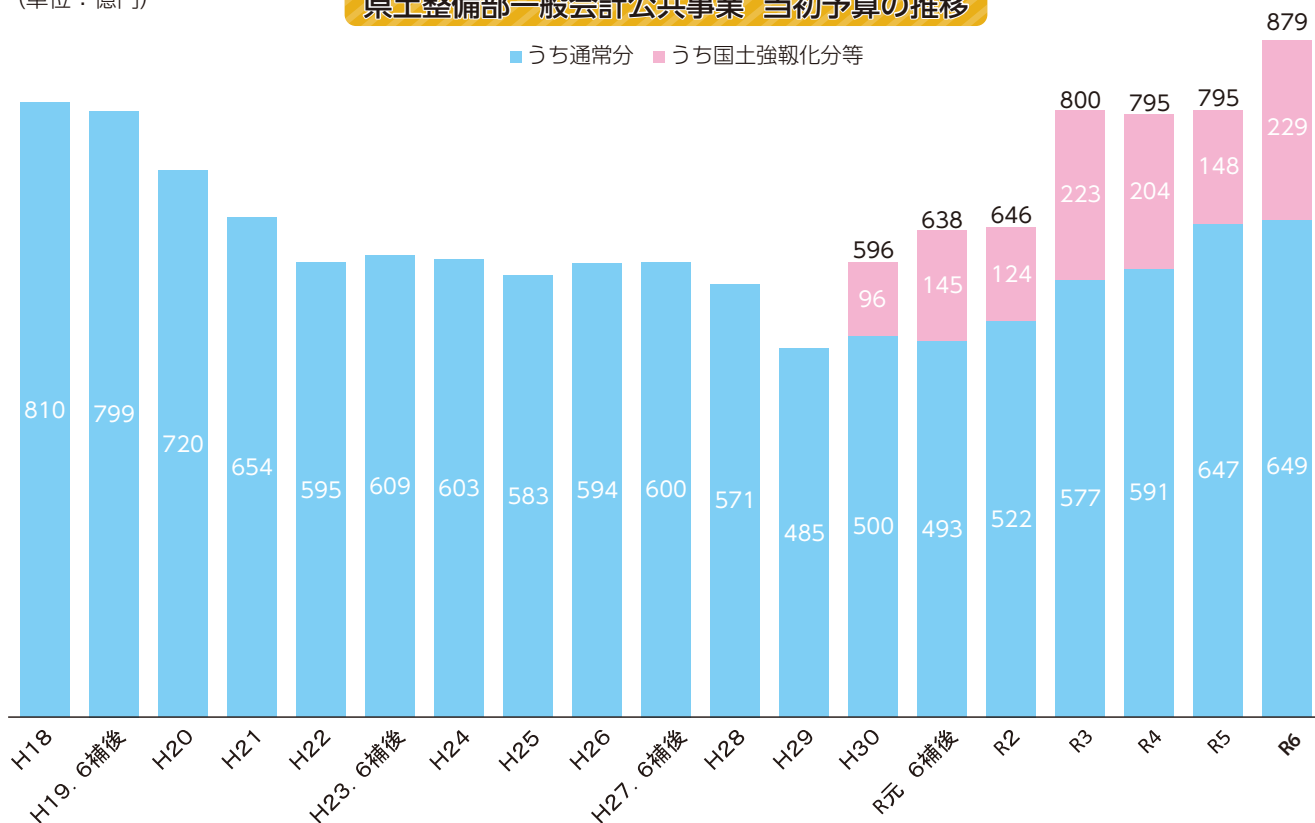
※当初予算には、国の国土強靱化等による補正予算 (令和 5 年度 12 月及び 2 月補正予算) を含んでいます。

※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

(単位：億円)

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成 19,23,27, 令和元年度は 6 月補正肉付け後予算となります。

※令和 3 年度は 2 月補正予算含みベース (令和 2 年度 2 月補正予算 + 令和 3 年度当初予算) としています。

※令和 4 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 3 年度 1 月補正予算 + 令和 4 年度当初予算) としています。

※令和 5 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 4 年度 1 月補正予算 + 令和 5 年度当初予算) としています。

※令和 6 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 5 年度 12 月補正予算 + 令和 5 年度 2 月補正予算 + 令和 6 年度当初予算) としています。

県土整備部

令和6年度の取組方針

令和6年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和5年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ります。

(施策推進の3本柱)

1. 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりに向けて、緊急輸送道路等の機能強化や土砂災害防止施設の整備、下水道施設の地震対策など「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力かつ計画的に推進します。

また、インフラの老朽化対策や流域治水プロジェクトの本格的な展開などを着実に推進するとともに、住宅・建築物の耐震化促進、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援、災害発生時における初動対応の迅速化に向けて危機管理体制の強化に取り組めます。

さらに、道路・河川監視カメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充など、ICTを活用した施設管理の高度化を進めます。

2. 暮らしに身近な課題への対応の強化

県民が安全で快適な暮らしを実感できるよう、身近な生活道路におけるすれ違い困難箇所の解消、渋滞対策などの路線に求められる役割や機能に応じた道路整備を進めるとともに、道路の除草や雑草抑制対策、舗装修繕を重点的に実施するなど、適切な道路維持管理を行います。

また、通学路等の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去などに取り組めます。

3. 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性向上や産業・地域の活性化に向けて、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。

また、駅前の賑わいを創出するための道路空間再編や、コンパクトで賑わいのあるまちづくり、移住者向けの空き家改修費用支援や県営住宅の空き住戸活用を取組を推進します。

さらに、子どもや子育て世帯にも配慮した公園への再整備、観光誘客に資するアクセス道路の整備、良好な道路空間の形成に向けた街路樹の適切な樹形管理や住民参画による花植え活動などに取り組めます。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組にあたっては、公共事業の効率的かつ円滑な実施・順調な執行とともに、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が将来にわたって存続できるよう取り組むことが不可欠です。

発注業務の効率化に向けた設計積算システムの更新や、不当要求の根絶に取り組むとともに、建設産業の活性化に向けて、教育機関との連携などによる担い手の確保、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進などによる生産性の向上、週休2日制の定着などによる労働環境の改善に取り組めます。

■幹線道路網(高規格道路・直轄国道)の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパスなどの幹線道路網の整備を促進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備及び名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。

①東海環状自動車道(R8年度全線開通予定)



写真提供：北勢国道事務所

②桑名東部拡幅



写真提供：北勢国道事務所

③北勢バイパス(R6年度開通予定)



写真提供：北勢国道事務所

④中勢バイパス(R5年度全線開通)



写真提供：三重河川国道事務所

⑤松阪多気バイパス



写真提供：紀勢国道事務所

⑥熊野道路



写真提供：紀勢国道事務所

⑦新宮紀宝道路(R6年秋全線開通予定)



写真提供：紀南河川国道事務所



■県管理道路の整備

高速道路および国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化や観光復興に向けたアクセス道路の整備を進めます。また、生活道路で車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて、県管理道路の整備を着実に進めます。

道路ネットワークの強化



⑧鈴鹿亀山道路(鈴鹿市・亀山市)



⑨国道 167 号磯部バイパス(志摩市)

ICアクセス道路の整備



⑩大安 ICアクセス道路(いなべ市)



⑪御浜IC(仮称)アクセス道路(御浜町)

渋滞対策



現状



整備後

(R7年度開通予定(一部区間))

⑫国道 365 号(四日市市)

すれ違い困難箇所の解消



現状



整備後

(R6年度開通予定)

⑭大湊宮町停車場線(伊勢市)

⑮国道 422 号(大台町)

⑬国道 368 号(伊賀市・名張市)

■道路の防災対策

災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策および車両のすれ違いが困難な箇所の道幅を広げる対策に取り組めます。

橋の落橋防止や倒壊対策



阪神淡路大震災(兵庫県神戸市)
写真提供：国土交通省近畿地方整備局



⑯国道 311 号(尾鷲市)

洪水で橋が流されない対策

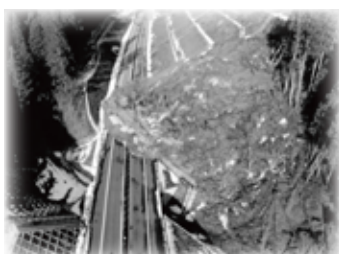


令和 2 年 7 月豪雨(熊本県球磨川)
写真提供：国土交通省九州地方整備局



⑰国道 260 号(南伊勢町)

道路の土砂崩れ防止対策



能登半島地震(石川県輪島市)
写真提供：国土交通省



⑱国道 166 号(松阪市)



平成 23 年紀伊半島豪雨(熊野市)



⑲国道 368 号(津市)

すれ違い困難箇所の道幅を広げる対策

■交通安全対策

通学路交通安全プログラムの対策箇所について、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、即効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって交通安全対策を進めます。

歩道整備



県道亀山停車場水湫線(亀山市)

踏切改良



県道四日市鈴鹿環状線(鈴鹿市)

あんしん路肩



県道伊勢南島線(度会町)

グリーンベルト設置



県道鵜殿熊野線(熊野市)

■道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるよう、インフラの老朽化対策や剥離が進んだ区画線の引き直し等、適切な維持管理を行います。

橋梁等道路施設の修繕



伊勢松阪線 幸生橋(松阪市)



甲南阿山伊賀線(伊賀市)

道路パトロール・維持作業



作業状況



作業状況

■流域治水の推進

河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備など治水対策のより一層の加速化とともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫等を含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な治水対策である、「流域治水」を推進します。

◆流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定しました。流域治水プロジェクトに基づき関係者と共に取組を進めています。

◆特定都市河川の指定による流域治水の推進

特定都市河川流域に指定した地域については、流域水害対策計画に基づく取組を進めていきます。

■河川の整備

◆洪水防止対策、地震・津波対策

浸水被害から県民の命と財産を守るため、堤防の整備やダム建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。



河川改修



河川改修（堤防強化）



ダム建設



堤防の耐震対策



■河川・砂防の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。

日常の維持管理状況



河川に堆積した土砂の撤去



砂防堰堤に堆積した土砂の撤去



■土砂災害対策の推進

砂防堰堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、老朽化が進む砂防堰堤等の砂防関係施設について、修繕・改築等の老朽化対策を進めます。さらに、避難に資するソフト対策として、基礎調査により、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。

砂防施設の整備



急傾斜地崩壊対策施設の整備



砂防堰堤の老朽化対策



■港湾・海岸の整備

三重県の港湾位置図



◆県管理港湾の機能充実

地域の人流・物流ネットワークの拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えるとともに、大規模災害発生時において、救援物資等の海上輸送機能を確保します。このため、老朽化が進む岸壁等の港湾施設の更新・修繕や大規模災害時の物資輸送の拠点となる岸壁(耐震強化岸壁)の改良に取り組みます。

港湾施設の老朽化対策



耐震強化岸壁の改良



◆県管理港湾の機能充実による地域の活性化

港湾の脱炭素化、港湾活用による地域産業や観光の活性化に取り組みます。

港湾の脱炭素化・地域産業活性化



観光活性化



◆海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から、県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。

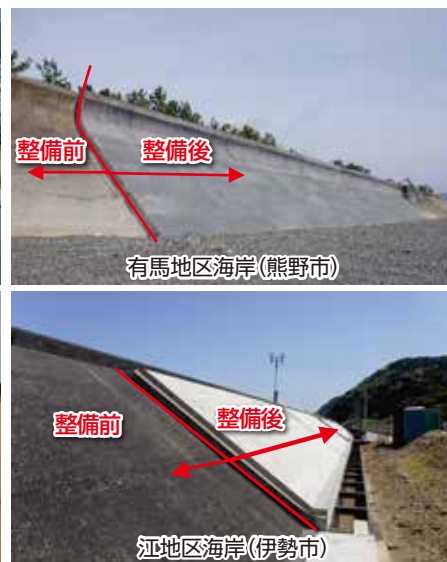
地震対策



高潮・侵食対策



老朽化対策



■都市政策の推進

◆災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくり

都市計画区域マスタープランをふまえた市町の立地適正化計画の策定を支援し、都市機能・居住機能の誘導や災害の危険性が高いエリアの土地利用規制を行うことで、コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりを推進します。

◆大規模災害に備え、安心・安全な暮らしを支えるまちづくり

地震や台風等の自然災害による電柱倒壊リスクに備え、影響の大きい市街地内の緊急輸送道路における無電柱化に取り組みます。

また、南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして、地域の防災機能向上に資する公園施設の整備を推進します。

◆都市基盤整備

都市公園において、広域的な集客力を強化し観光等の誘客を促進するための、官民連携による公園の整備・運営管理や、安全・安心を確保する老朽化対策等を推進します。

◆地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。

立地適正化計画イメージ



出典：国土交通省資料

【街路】市街地等の緊急輸送道路における無電柱化



(都) 外宮度会橋線 (伊勢市) における電線類の無電柱化

【街路】街路整備 (通学路等の安全対策)



(都) 服部橋新都市線 (伊賀市) における街路整備

【都市公園】子どもから大人まで楽しめる施設整備

熊野灘臨海公園 (紀北町) 城ノ浜プール&ビーチ
令和5年7月オープン

【都市公園】地域の防災機能強化に資する公園整備



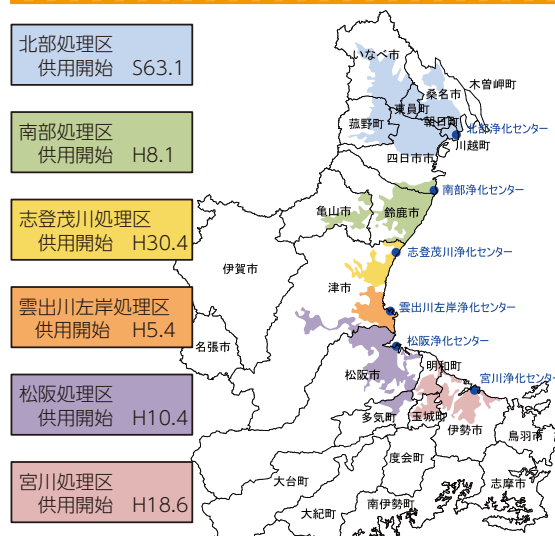
熊野灘臨海公園 (紀北町) における高台広場の整備

【都市公園】都市公園の老朽化対策

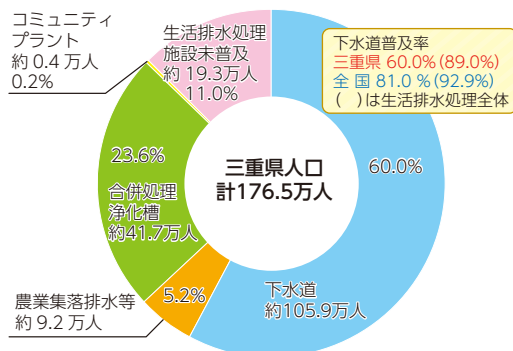
亀山サンシャインパーク (亀山市) における老朽化対策
(園路舗装の更新)

■下水道の整備

流域下水道の処理区と処理場の位置図



三重県における生活排水処理状況（令和4年度末）



◆下水道の普及拡大に向けた取組

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進します。

南部浄化センター第2期整備事業



◆下水道施設の老朽化対策

下水道は、住民生活を支える重要なインフラであり、いかなる時も機能の確保が必要です。そのため、大規模地震や津波等による被害の防止に取り組むとともに、管きょや浄化センター施設の老朽化が進む中で、予防保全型の維持管理を取り入れ計画的な更新を進めています。

地震対策



耐震性を有する管きょへの敷設替え



マンホール内を鋼製材により耐震補強

老朽化対策



老朽化した汚泥脱水機の更新



津波からポンプ場を守る防潮壁の整備

建築物防災週間の普及啓発



■適確な建築・開発行政の推進

建築基準法に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、都市計画法に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

建築基準法による中間検査



開発行為の宅地パトロール



■住宅政策の推進

◆空き家対策

空家等対策計画等に基づき取組を進める市町に対して必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の移住者向け住宅、地域活性化のための施設への活用や危険な空き家の除却を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーや相談会を開催します。

空き家の活用例(地域活性化のための施設)



三重県空き家対策セミナー



◆住宅セーフティネットへの取組

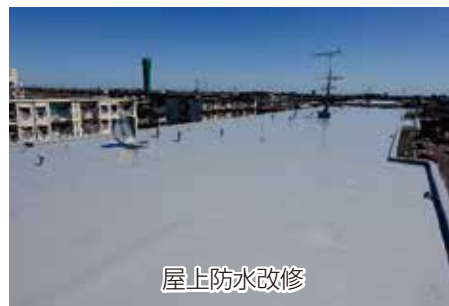
高齢者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の居住支援活動に取り組みます。

住宅セーフティネットの中核となる県営住宅への入居に際し、令和5年4月から連帯保証人を不要としました。

◆公営住宅の長寿命化および快適な住環境整備

既存県営住宅の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内改修工事を行います。

長寿命化改修工事



住戸内改修工事



■住宅・建築物の耐震対策

木造住宅の無料耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、耐震性のない空き家の除却等を支援するとともに、耐震改修工事費用の低減につながる低コスト工法等を普及するため、設計者や施工者向け講習会を開催します。

また、地震による建築物の倒壊で道路が閉塞し、救助や緊急物資の輸送等に支障をきたすことがないように、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修、除却、建替に対する支援を行い、耐震化を推進します。

木造住宅の耐震対策



避難路沿道建築物の耐震対策



■質の高い公共施設づくりの推進

木材利用の促進、防災、環境、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの低減、景観改善など、多様な課題や利用者等ニーズに的確に対応した質の高い公共施設づくりを推進します。

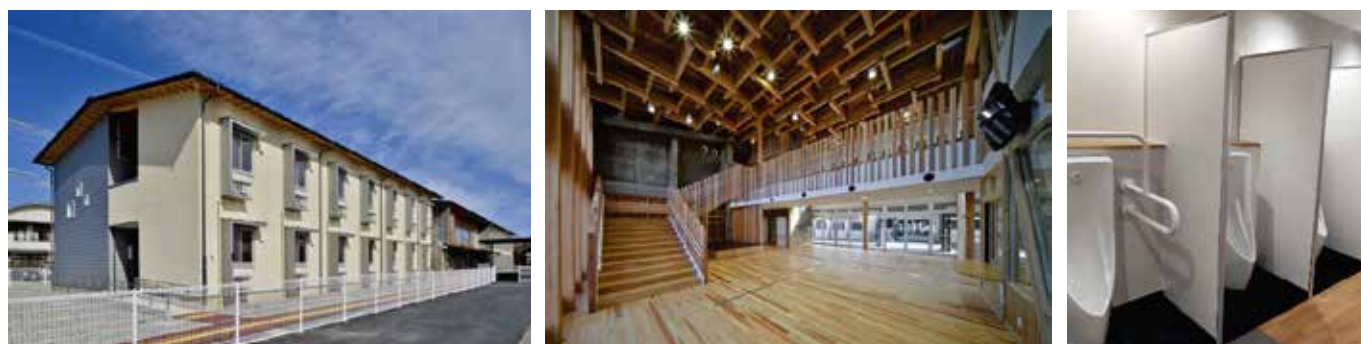
レク都市熊野灘臨海公園（城ノ浜地区） プール・海水浴場総合管理棟



県立高等学校のトイレ改修



特別支援学校統合寄宿舎



■三重県建設産業活性化プラン 2024(R6～R9)

建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制への対応、生産性向上に向けた建設DX導入への対応など、多くの課題を抱えています。

これらの課題に適切に対応し、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けることをめざし、「三重県建設産業活性化プラン2024」を策定しました。

地域の建設企業による
災害対応地域の建設企業による
除雪作業

将来ビジョン：時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

当プランでは、「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざすとともに、3つの取組方針を支える「企業の安定経営」についても取り組みます。



各取組には数値
目標を設定し、
進捗を管理！

地域を支える建設業の将来イメージ



◆「担い手の確保」の主な取組

県土整備部内の若手職員で構成する「担い手確保支援チーム」が建設業界や教育機関等と連携し、魅力発信などの担い手確保の取組をより一層進めます。

●担い手確保支援チーム



出前授業の資料作成



企業訪問

●建設業界や教育機関等と連携した取組



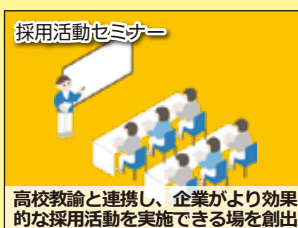
出前授業(探究の時間)

参加型授業で建設業の魅力を発信



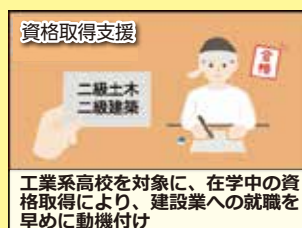
現場見学会

建設現場で、実際の仕事を見学



採用活動セミナー

高校教諭と連携し、企業がより効果的な採用活動を実施できる場を創出



資格取得支援

工業系高校を対象に、在学中の資格取得により、建設業への就職を早めに動機付け

●情報発信

担い手確保支援チーム
の活動状況

Instagram
@mie_kendo_ninaite



プラン取組の最新情報

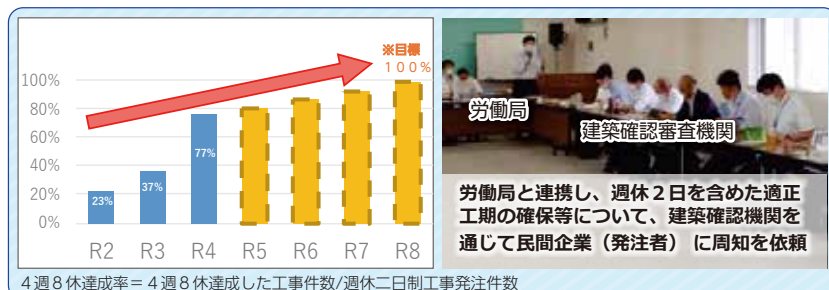
X (旧Twitter)
@mie_kasseika



◆「労働環境の改善」の主な取組

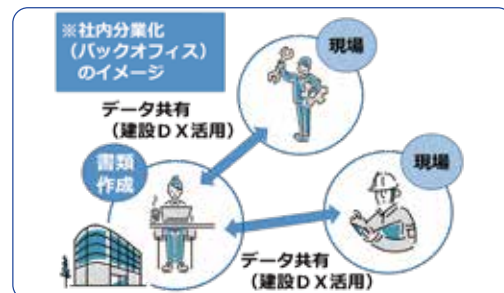
● 週休2日制(4週8休)の定着

令和6年4月適用の時間外労働の上限規制に対応するため、引き続き週休2日制工事の発注を推進していくとともに、建設業全体に週休2日制が定着するよう、市町工事・民間工事へ週休2日制の導入を促進します。



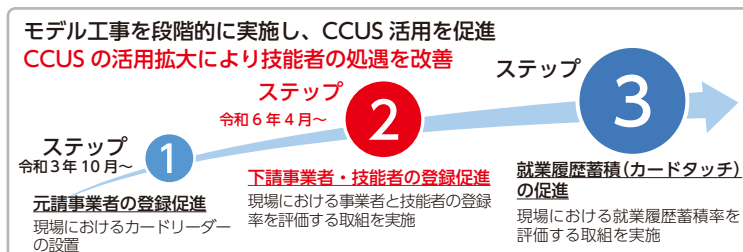
● 施工管理の社内分業化の支援(バックオフィス)

建設DXの推進に向けてバックオフィスの普及啓発のための説明会の開催と導入支援を実施します。



● 建設キャリアアップシステムの活用

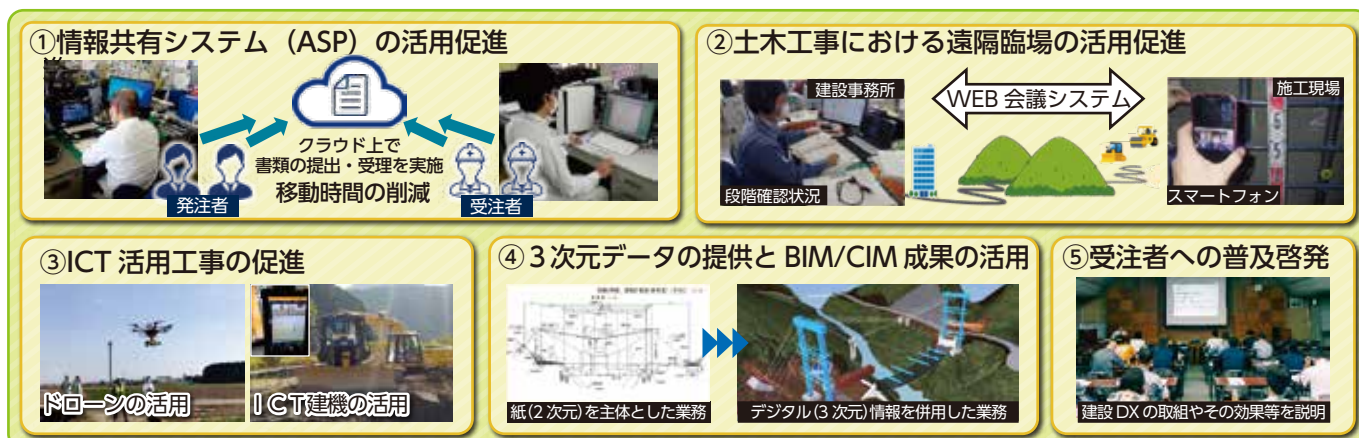
技能者の処遇改善を促進させるため、令和6年度からは下請事業者と技能者の登録促進に取り組み、CCUS活用モデル工事において目標を達成した企業には工事成績加点を行うこととし、更なる活用促進を図ります。



◆「生産性の向上」の主な取組

● 建設DXの活用拡大

生産年齢人口が減少し、建設就業者数の大幅な増加が見込めない中、建設現場の生産性向上を図る必要があることから、ASPや遠隔臨場等の建設DXの活用を促進するとともに、3次元測量データを提供するなど新たな取組を行っていきます。



◆「企業の安定経営」に向けた取組

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組を実施するためには、企業の適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要のため、入札・契約制度や総合評価方式等の適正な運用・改善に取り組みます。

■ 入札・契約制度、総合評価方式

建設工事等発注事務に関するコンプライアンスを遵守し、公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■ 不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や、県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行うすべての工事検査において、県庁の検査監が、しっかりと内容をチェックし、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

◆公共工事の品質向上に向けた工事検査の取組

工事品質の向上に向け、検査を通じて適正な施工を確保するため、令和4年度には県内 10 会場で建設企業向けの検査説明会を開催し、参加者と意見交換を行いました。今後も、工事検査による公共工事の品質向上に積極的に取り組みます。



工事検査状況



建設企業向けの検査説明会

Topics
1

防災・減災、国土強靱化

～強靱な県土づくりの強力な推進～

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和3年度からスタートしました。この「5か年加速化対策」の実施に際して、国では、全国的な「5年後の達成目標」を対策ごとに定め、計画的に推進することとしています。三重県としても県独自の「5年後の達成目標」を策定し、県土整備部が管理する道路、河川等の施設への主な対策(18 対策)及び対策完了時期<試算>を明記しています。引き続き、県民のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速します。

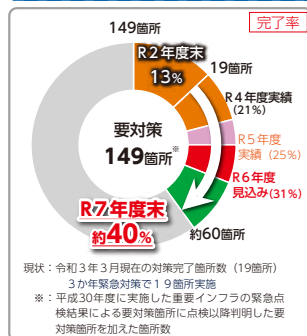
■三重県独自の5年後の達成目標と整備事例

県土整備部における国土強靱化の取組詳細

https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00002.htm

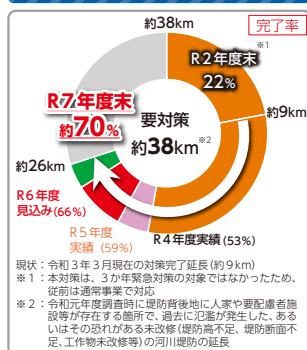
■法面・盛土の土砂災害防止対策

5年後の達成目標



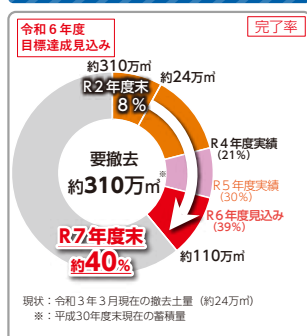
■越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策

5年後の達成目標



■河川堆積土砂の撤去

5年後の達成目標



道路

法面保護工により通行止めリスクを低減

◇一般国道422号 (大台町)

5か年加速化対策



対策前



対策後

流域

越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化により避難時間を確保

◇二級河川員弁川水系 員弁川 (朝日町)

5か年加速化対策



対策前



対策後

流域

河川堆積土砂の撤去により洪水発生リスクを軽減

◇一級河川淀川水系 木津川支川 比自岐川 (伊賀市)



対策前



対策後

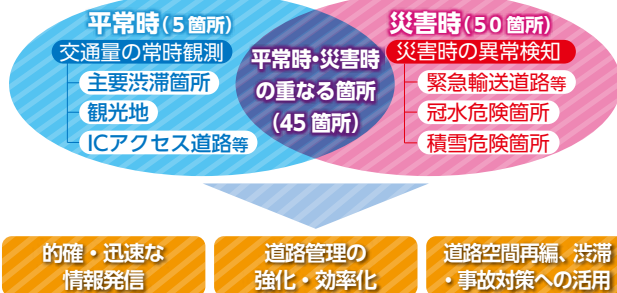
社会経済状況の激しい変化に対応するため、インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを革新し、安全・安心で豊かな生活を実現するDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

道路のデジタル化(DX)

交通マネジメントのデジタル化

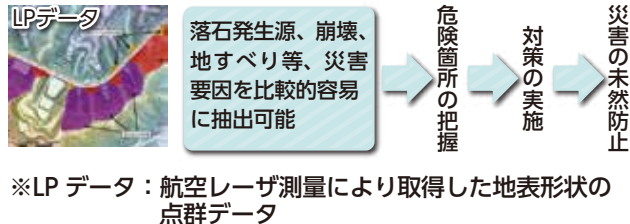
平常時や災害時において、AI カメラ等による観測体制を拡充

－ 100 基の AI カメラ等を設置予定 －



道路メンテナンスのデジタル化

LP データを活用し潜在的危険箇所を把握



メンテナンスのデジタル化

ICT・AI を活用し道路メンテナンスの効率化を推進

R6.3～ 一部運用 AI 路面標示劣化検知システム



R6.3～ 導入 LINE 通報アプリ(道路緊急ダイヤル)

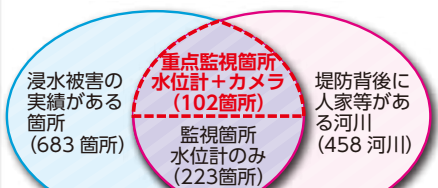


河川のデジタル化(DX)

河川DX中期計画(R4～R8)に基づく河川観測体制の強化

重点監視箇所に水位計、カメラの両方を設置し、河川の水位情報や、切迫感のあるリアルタイムの画像を提供することで、地域住民に適切な避難判断を促します。

※重点監視箇所：背後に人家があり、過去に浸水被害がある箇所の中で、堤防高が低い箇所やバックウォーター現象が発生する恐れがある箇所



重点監視箇所(水位計+カメラ)：
令和5年度末 73 箇所
→ 令和8年度末 102 箇所(目標)

<情報提供>
インターネット上で、住民へ情報提供

「川の水位情報」



一般財団法人
河川情報センター



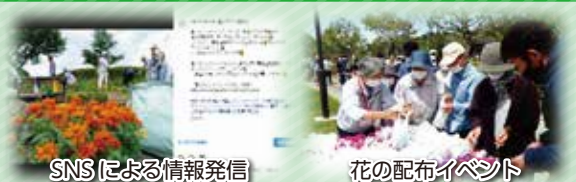
花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」(令和5年4月施行)に基づく初めての計画として「花とみどりの三重づくり基本計画」(計画期間: R6～R9)を策定しました。条例のめざす姿の実現に向け、「土台づくり」をめざす4年間とし、広く県民が条例を知り、花とみどりの取組に関心を持っていただくきっかけとなるよう気運醸成に注力した取組を進めます。



花とみどりを 知る

花とみどりの効用や大切さが理解できるよう、情報発信やイベントをととして、「知る」機会を創出します。

- ▶ 条例の周知に向けた普及・啓発資材の作成
- ▶ 花とみどりの名所の PR、花植え活動等の情報発信
- ▶ 県営都市公園での花とみどりに触れるイベントの開催



SNSによる情報発信

花の配布イベント

花とみどりを 魅せる

花とみどりのさまざまな効用が体感できるよう、公共空間等に取り入れ、「魅せる」施策を推進します。

- ▶ 県営都市公園における花の名所づくりの推進
- ▶ 街路樹マネジメント方針に基づく維持管理



桜の名所づくり

街路樹等の維持管理

花とみどりで つなぐ

県、市町、県民・事業者等が協力関係を築けるよう、さまざまな支援をととして、「つなぐ」施策を推進します。

- ▶ 道路、河川等のインフラを舞台とした緑化活動
- ▶ 道路空間における花植え活動



緑化活動

花植え活動

地域への継続的な往来・滞留の流れを作り出し、地域経済の活性化に結びつけていくため、活力のある地域の形成を図ります。

津駅周辺道路空間の再編

現在の津駅周辺空間が形成されてから、約半世紀が経過し、将来を見据えた更なる発展が必要です。

「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」の創出に向けて、国や市、民間団体と連携をしながら検討を進めています。

R5年10月賑わいの社会実験
津駅東口(県道)の様子



栄町公園の様子



ナショナルサイクルルート(太平洋岸自転車道)における拠点滞在型観光の促進

世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外に PRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくため、サイクルステーションを整備し、利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、通行時の安全性向上のため、矢羽根や案内看板などを設置し、自転車通行空間整備の推進に取り組んでいます。

ナショナルサイクルルート



サイクルステーション

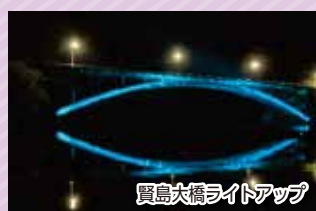


みえインフラツーリズムの推進

周遊促進に向けたインフラ施設の観光資源化や、新たな賑わい空間の創出に向けたインフラ空間の活用を取組を進めます。

インフラツーリズムは、10年後のリーダーを担う若手職員が未来提言をおこなう「若手勉強会」の取組により実現しました。

県土整備部若手職員からの未来提言の詳細
https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00017.htm



買島大橋ライトアップ



君ヶ野ダムライトアップ

Topics 5

安全で快適な道路空間づくりの推進

～暮らしに身近な課題への対応強化～

安全で快適な道路空間の確保に向けて、効果的な雑草対策や、自治会等除草委託、道路美化ボランティア制度による地域住民との協働の道づくりを推進しています。道路の維持管理における除草は、交通安全や視認性の確保、生活空間の改善とともに地域コミュニティの活性化にも寄与することから、様々な工夫や取組を展開し、住民参画にかかる制度の普及拡大に努めます。

■効果的な除草対策

張コンクリートなどの雑草抑制対策を重点的に実施するとともに、場所にに応じた除草に関する様々な工夫や取組を展開し、安全な通行空間や快適な生活空間の確保に努めます。



温水による除草



張コンクリート



土系舗装



カバープランツ(津市)

■地域と協働の道づくり

自治会除草委託や道路美化ボランティアによる住民参画制度の普及拡大に向けたPR活動を実施し、地域の絆を強め、魅力ある地域づくりに取り組みます。



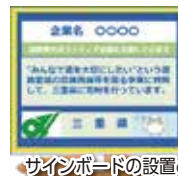
住民参画制度の概要
<https://www.pref.mie.lg.jp/DO/ROKI/HP/06639006240.htm>



美化ボランティア



自治会除草委託



サインボードの設置

Topics 6

災害対応力の向上

～大災害にオール県土で立ち向かう～

■迅速な災害復旧への取組

道路や河川などの土木施設が自然災害により被害を受けた際には、県土整備部が一丸となって、日頃の業務で培った技術力を発揮し、職員による被災状況調査をはじめ、応急工事や、本格的な復旧工事を迅速に実施していきます。

<職員による被災状況調査>



<崩れた河川護岸の応急工事>



河内川(南伊勢町)



<本格的な復旧工事>



パールロード
(鳥羽市内)

被災直後



復旧工法を国の担当者に
説明する若手職員

災害査定



完成後

■災害対応力向上への取組

南海トラフ地震などの大規模災害を想定した総合図上訓練や道路啓開訓練、県が導入した排水ポンプ車を活用し、浸水被害を想定した排水ポンプ車操作訓練など、現場における実動訓練を重ね、職員一人ひとりの災害に対する意識や災害対応力の向上に取り組んでいます。



総合図上訓練

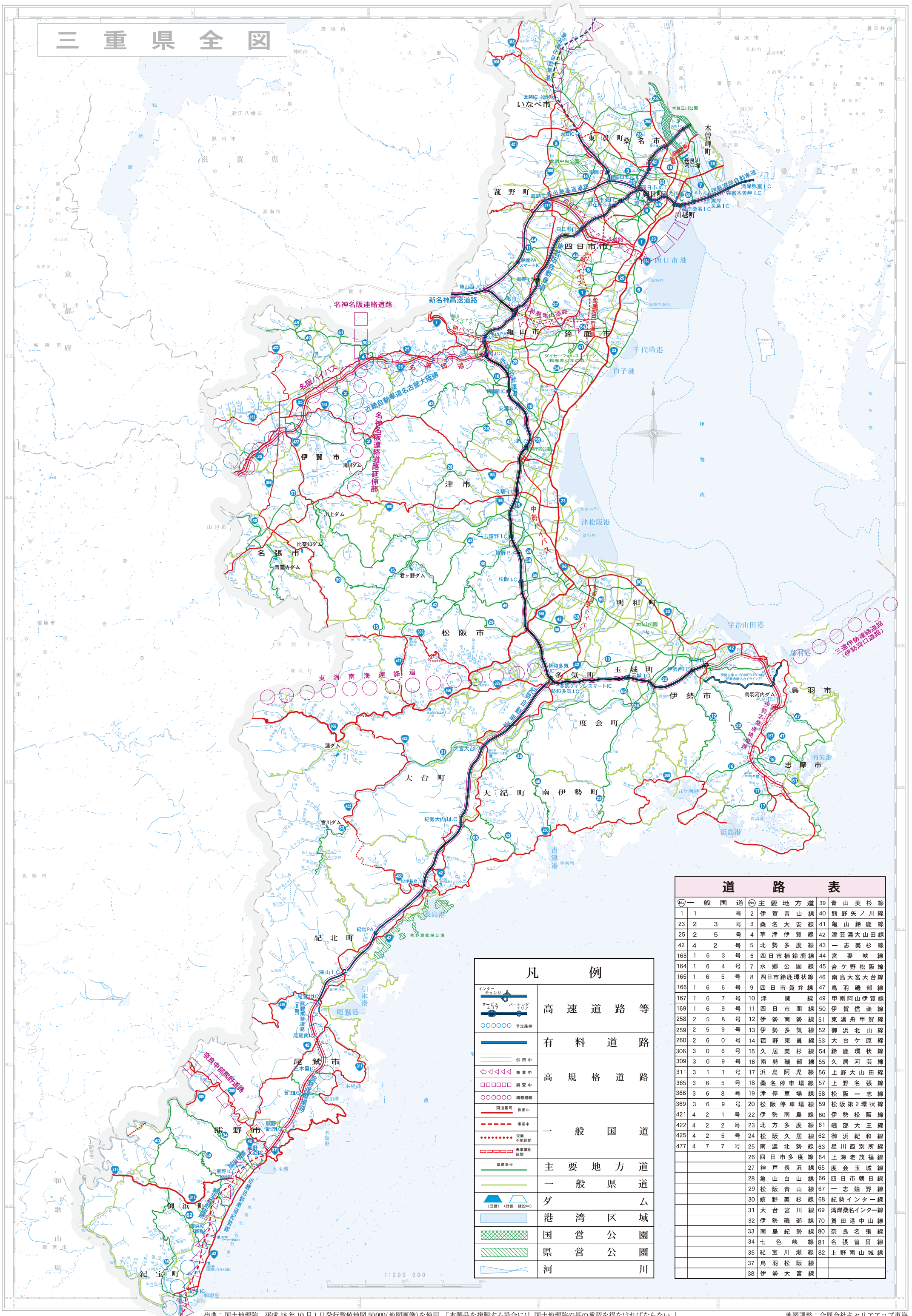


津波被害を想定した道路啓開訓練



浸水被害を想定した排水ポンプ車操作訓練

三重県全図



凡 例	
	高速道路等
	有料道路
	高規格道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	ダム
	港湾区域
	国営公園
	県営公園
	河川

道 路 表		
一般国道	主要地方道	39 青山美杉線
1 1 号	2 伊賀青山線	40 熊野矢ノ川線
23 2 3 号	3 桑名大安線	41 亀山鈴鹿線
25 2 5 号	4 草津伊賀線	42 津芸濃大山田線
42 4 2 号	5 北勢多度線	43 一志美杉線
163 1 6 3 号	6 四日市楠鈴鹿線	44 宮妻峽線
164 1 6 4 号	7 水郷公園線	45 合ヶ野松阪線
165 1 6 5 号	8 四日市鈴鹿環状線	46 南島大宮大台線
166 1 6 6 号	9 四日市員井線	47 鳥羽磯部線
167 1 6 7 号	10 津 関 線	48 甲南阿山伊賀線
169 1 6 9 号	11 四日市関線	50 伊賀信楽線
258 2 5 8 号	12 伊勢南勢線	51 東湯舟甲賀線
259 2 5 9 号	13 伊勢多気線	52 御浜北山線
260 2 6 0 号	14 菰野東員線	53 大台ヶ原線
306 3 0 6 号	15 久居美杉線	54 鈴鹿環状線
309 3 0 9 号	16 南勢磯部線	55 久居河芸線
311 3 1 1 号	17 浜島阿児線	56 上野大山田線
365 3 6 5 号	18 桑名停車場線	57 上野名張線
368 3 6 8 号	19 津停車場線	58 松阪一志線
369 3 6 9 号	20 松阪停車場線	59 松阪第2環状線
421 4 2 1 号	22 伊勢南島線	60 伊勢松阪線
422 4 2 2 号	23 北方多度線	61 磯部大王線
425 4 2 5 号	24 松阪久居線	62 御浜紀和線
477 4 7 7 号	25 南濃北勢線	63 星川西別所線
	26 四日市多度線	64 上海老茂福線
	27 神戸長沢線	65 度会玉城線
	28 亀山白山線	66 四日市朝日線
	29 松阪青山線	67 一志嬉野線
	30 嬉野美杉線	68 紀勢インター線
	31 大台宮川線	69 湾岸桑名インター線
	32 伊勢磯部線	70 賀田港中山線
	33 南島紀勢線	80 奈良名張線
	34 七色峽線	81 名張曾雨線
	35 紀宝川瀬線	82 上野南山城線
	37 鳥羽松阪線	
	38 伊勢大宮線	

三重県の河川と流域治水プロジェクトの水系・圏域図

一級水系流域治水プロジェクト

1	木曽川水系流域治水プロジェクト
2	鈴鹿川水系流域治水プロジェクト
3	雲出川水系流域治水プロジェクト
4	櫛田川水系流域治水プロジェクト
5	宮川水系流域治水プロジェクト
6	淀川水系流域治水プロジェクト
7	新宮川水系流域治水プロジェクト

ダム凡例

- 国管理ダム
- 水資源機構管理ダム
- 県管理ダム
- 利水ダム
- 建設中ダム（鳥羽河内ダム）

一級河川（指定区間外）※大臣管理区間

一級河川（指定区間）※県管理区間

二級河川（主な河川）

二級水系流域治水プロジェクト

1	桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト
2	四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト
3	鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト
4	津圏域二級水系流域治水プロジェクト
5	松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト
6	伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト
7	伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト
8	志摩圏域二級水系流域治水プロジェクト
9	尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト
10	熊野圏域二級水系流域治水プロジェクト

～熊野古道世界遺産登録 20 周年記念～ 道の駅スタンプラリー開催中！

熊野古道世界遺産登録 20 周年を記念し、紀伊半島の観光振興を目的とした、「道の駅」スタンプラリー開催中

熊野古道などの周辺道路で来訪者に「地域文化」を感じていただけるよう、案内表示や付属施設の工夫にも取り組んでいます。

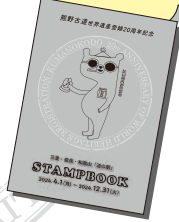


スタンプラリーの詳細はこちら

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0037900056.htm>



3県
道の駅で配布
まずは
スタンプブックを
GETしよう!!



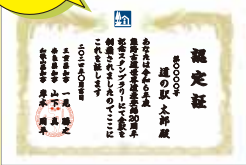
三重・奈良・和歌山「道の駅」(全70駅)

スタンプラリー

2024.4.1(月)～2024.12.31(火)

全員に

賞状



記念ステッカー



抽選で

三重県賞
[トートバッグ]



＋ 奈良県賞
[クリアファイル 他]



＋ 和歌山県賞
[ハンドタオル]



※この中からいずれかの賞品をお届け

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【お問い合わせ先】 NPO法人大地とまちを創る匠たち TEL・FAX(共通) 052-908-0378

三重県 県土整備部 道路管理課 TEL 059-224-2677 / 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 TEL 0742-27-7495 / 和歌山県 県土整備部 道路保全課 TEL 073-441-3112

【共催】 三重県、奈良県、和歌山県

基本計画を策定！



花とみどりの 三重づくり

花とみどりの活用を通じて

優しさあふれる健やかなふるさと三重
をめざして取り組みます

花とみどりの三重づくり

～条例・計画～

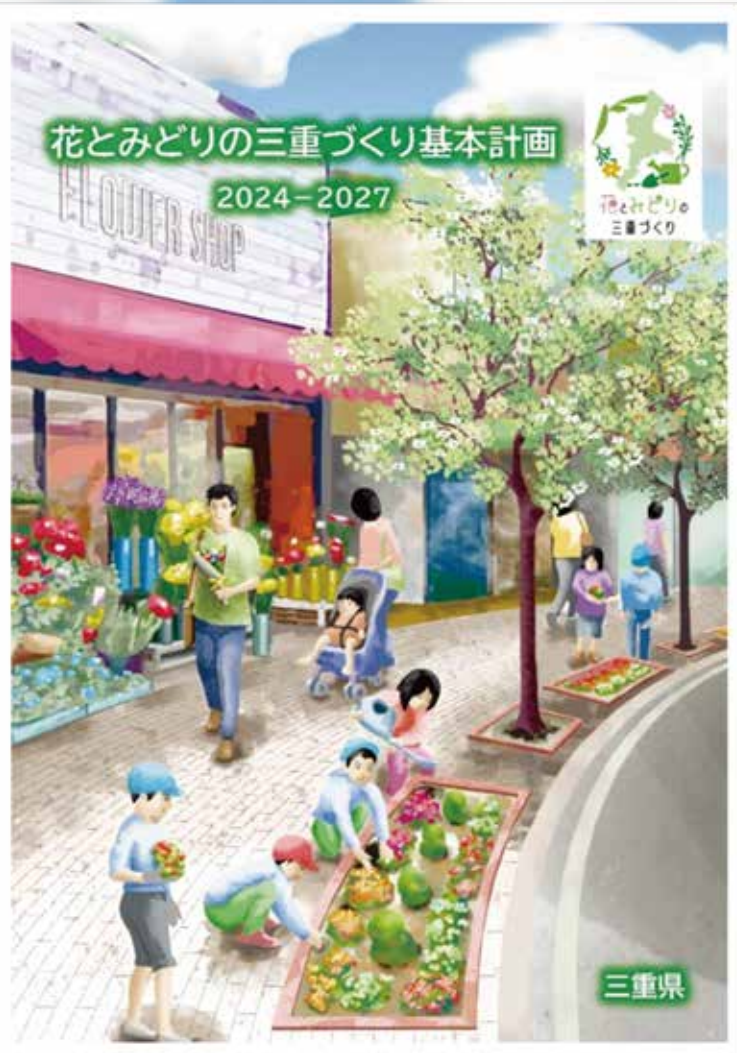
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOSHIKI/HP/p0016200015.htm>



花とみどりの情報

～ 取組・イベントを紹介～

<https://www.pref.mie.lg.jp/NOSOMU/HP/m0104100073.htm>



三重県